

《引き上げ分の地方消費税収と社会保障関係経費》

地方消費税率引上げ分に係る増収分（令和6年度決算額：270億円）は、その全額を社会保障関係経費に充当しています。

1 引上げ分の地方消費税収 約270億円

① 地方消費税（県税として直接収入）	221億円
② 都道府県からの清算金収入	928億円
③ 都道府県への清算金支出	188億円
④ 清算後の地方消費税（①+②-③）	961億円
⑤ 引上げ分の地方消費税収 (④×12/22(総務省通知による率))	524億円
⑥ 市町村への交付金	254億円

※ 地方消費税率引上げ分に係る増収額 (⑤-⑥) 270億円

2 社会保障関係経費 約1,558億円（うち一般財源1,388億円）

【主な事業の決算額と増減額】

(単位:億円)

事 業 名	令和6年度決算額		対 平成25年度増減額	
	総 額	一般財源	総 額	一般財源
介護給付費県負担金交付事業	259	259	37	40
生活保護費	38	9	5	1
子どものための教育・保育給付費 (旧市町村に係る保育所運営費の負担金)	164	164	119	119
障害福祉サービス費等負担事業	120	120	45	45
指定難病医療費	17	9	▲ 7	▲ 7
後期高齢者医療給付費負担金	245	245	40	40
国保基盤安定負担金	68	68	13	13
社会保障関係経費 計	1,558	1,388	464	435